

## 令和3年度 小浜市水道料金等制度審議会の概要

### 【下水道事業】

#### ・小浜市下水道事業の概要

公共下水道事業 昭和58年着手、平成3年3月供用開始、平成20年代前半計画区域の整備をほぼ完了

集落排水事業 昭和63年着手、計画地区は農業集落11地区、漁業集落は8地区で平成18年2月の中名田地区の完了をもって計画区域の整備を完了

#### ・下水道使用料について

公共下水道使用料の算出方法 使用水量から基本料金と超過料金により計算

平成28年を最後にこれまでに3回改定

集落排水事業使用料の算出方法 農業集落は世帯割基本料金と人員割により計算

漁業集落は使用水量から基本料金と超過料金により計算

平成29年を最後に地区ごとに2～3回改定

#### ・下水道事業経営の基本

公営企業として独立採算を基本に、経費は使用者（受益者）が負担

#### ・会計の実績および計画

令和2年度から公営企業会計に移行、それまでは特別会計

過去10年間の実績と計画収支を説明

#### ・使用料の他市との比較

県内9市の下水道使用料を比較 小浜市が一番高額

#### ・収支計画の詳細

収益的収支および資本的収支の項目ごとの計画を示し説明

令和6年度に現金残高が1億円を下回り、令和7年度にはマイナスに陥る

#### ・収支計画の問題点

整備事業を短期間で実施のため企業債借入の償還金が多く、他会計補助金や資本費平準化債の発行が減少するため、単年収支がマイナスである

令和2年度に企業会計に移行のため、決算実績値が少なく予測が難しい

現在、経営戦略を見直し中

#### ・答申について

毎年、収支実績（決算）を基に収支予測を行い、経営戦略の見直しと検討を実施する。

次回審議会を必要な時期に速やかに実施する。

これらを前提に「下水道使用料の据え置き」を提案し承認された。